

Q 地上デジタル放送が開始されたようだが、いつまでにテレビ等の準備をすればいいのか。また、視聴不可能な地域が出た場合の共同アンテナの設置対策等はどうなっているのか。

A アナログ放送は平成23年7月24日で終了しますので、これから約2年半で準備しなければなりません。今年、茂谷の山に新たに料金局が整備される予定ですが、それでも地上デジタル放送が視聴できない場合は、新たな難視聴地域として認定されます。(新たな難視聴とは、今まで共聴施設を利用しなくてもアナログ放送を視聴できたが、地上デジタル放送に移行した際に視聴できなくなる地域のこと)当町の場合、地形が地形だけに、新たな難視聴地域が出ると予想されます。視聴できない場合、アンテナの調整・交換などで視聴できることもありますので、まずは電気店に相談してください。現在放送事業者では、新たな難視聴地域の解消のために協議・対策を練っていますが、具体的な対策方法はまだ示されていません。平成23年7月24日までに新たな難視聴が解消されない地域は、衛星を利用した再送信システムでテレビ視聴をしてもらい、その間に対策を講じるということは決定されています。

Q 子ども農山漁村交流プログラムでは、藤里町の子ども達も他地域に行って実際に体験してくるのか。

A 藤里町の子ども達も、将来的に子ども農山漁村交流プログラムへ参加することになると思います。農山村に住む子ども

も達ですので、例えば海のある(漁業が行われている)地域に体験しに行くことなどが予想されます。この事業は、都会に住む子ども達だけではなく、全国の小学5年生が対象です。

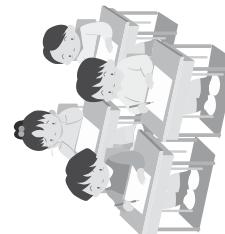
Q 土地改良を行った際に、藤琴二ツ井線道路拡幅ということで、土地をつぶされた人の補償はどうなっているのか説明してほしい。

A 藤琴大沢間の土地改良事業を着工する前に、取決めを行っています。内容は、藤里小学校から大沢までの町道(通学路)など、ほ場整備のため廃止した町道は町有地であり、この町有地を土地改良にあげる代わりに、藤琴二ツ井線(大沢から二ツ井までの道路)拡幅のために土地を提供してもらうこととなっています。この協定では、交換した土地の面積大小に関わらず、お金でのやりとりはしないこととなっていますので、補償は発生しません。

Q 全国学力調査テストの件だが、県知事は成績公表しているし、教育委員会は成績公表の反対を主張している状況をみると、行政が一つになつていないように感じる。

A 学力テストについては、実施主体が国、参加主体が市町村であり、秋田県の教育委員会がそれぞれの市町村へ参加の有無を問い合わせる形になっています。知事の独断により実施要領を無視した形でテストを行うのであれば、不参加もあり得ると回答しており、県が実施要領をき

ちんと守ってテストを行つていれば今回の様な反発は起きなかつたと思います。



する気持ちが、強い結果だと思います。この寄附金はどのように使つ予定になつてゐるのですか。気持ちのこもつた寄附金ですので、大切に使つてほしいと思います。

A 福祉と環境保全に使わせていただきたいと考えています。寄附金を使用した際には、皆様にもお知らせします。基金として積み立て、ある程度まとまつた額になつてから事業に充てていくつもりです。

Q 先日役場から届いた封筒の中身を無くしてしまい、役場に電話したところ親身になって対応していただき、調べて家まで届けてくださいました。非常にありがとうございました。藤里町は高齢化が進んでいますし、この様なことが他の家庭でも起きると予想されます。役場から送られてくる封筒には何課か記載されていないので、今後は記載するようお願いします。

A 貴重なご意見ありがとうございます。封筒に課名を記載せず、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。今後は課名を記載するよう指導していきたいと思います。

Q 細田初男さん、永塚武男さん宅の間にある町道の坂が急なため、出口付近で車のフロントバンパーが引つかかって破損している人が多数いる。下水道工事をした際に、埋め戻した部分が下がつてきているのが原因だと思う。現場を確認し、対処してほしい。